

住宅宿泊事業法への対応について

令和元年(2019年)5月 北海道経済部観光局民泊グループ

II. 「北海道・札幌市 民泊コールセンター」の状況

【平成30年(2018年)5月30日～平成31年(2019年)3月31日】

1 苦情・通報の件数(延べ数) ※1

		苦情・通報件数(延べ)		
		全道	道受付分※2	札幌市受付分
前回まで報告	平成30年(2018年) 5月※3	3 件	1 件	2 件
	6月	41 件	8 件	33 件
	7月	32 件	6 件	26 件
	8月	21 件	10 件	11 件
	9月	5 件	0 件	5 件
	10月	7 件	3 件	4 件
	11月	10 件	2 件	8 件
	12月	8 件	1 件	7 件
	平成31年(2019年) 1月	4 件	1 件	3 件
今回	2月	13 件	0 件	13 件
	3月	4 件	0 件	4 件
合計(5月～3月)		148 件	32 件	116 件

※1 同一住宅に関して複数の苦情・通報があった場合は、その都度、件数を計上。

※2 道は札幌市を除く保健所設置3市(函館市・小樽市・旭川市)が所管する旅館業法にかかる案件についても受け付け、各市に対応を依頼。

※3 5月はコールセンターが開設した5月30日及び5月31日のみ。